

文学部の改組に伴う教職免許状の 取得可否について

文学部の学科改組があったことから、本学では平成 28 年度以降入学者は次の教科の教職免許状を取得することができなくなります。

中高一種 ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、宗教

なお、平成 27 年度以前から在学している学生は免許状を取得できる場合があります。詳細は以下のとおりですので、ご確認ください。

【平成 27 年度以前に入学した学部学生】

<ul style="list-style-type: none">文学部言語文化学科に所属 又は進学予定の学部学生 (ドイツ語、フランス語、 ロシア語、中国語)文学部思想文化学科に所属 又は進学予定の学部学生 (宗教)	学部卒業までは () 内の教科について免許状を取得することができます。 ただし、学部卒業までに免許状取得に必要な全ての単位を修得できなかった場合は、本学では上記の教科の免許状を取得することができません。
<ul style="list-style-type: none">文学部言語文化学科及び思想文化学科以外に所属又は進学予定の学部学生 (他学部学生を含む)	本学では、上記の教科の免許状を取得することができません。

【平成 28 年度以降に入学した学部学生】

本学では上記の教科の免許状を取得することができません。

【大学院学生】

本学では上記の教科の免許状を取得することができません。

(学部在学中に上記の教科の免許状取得のために必要な科目を修得していた場合であっても、学部卒業までに免許状取得に必要な全ての単位を修得できなかった場合は、本学では上記の教科の免許状を取得することができません。)

不明なことがありましたら、人文社会系研究科大学院係窓口にてお問い合わせください。

平成 28 年 4 月 19 日

文学部教務係・人文社会系研究科大学院係